

御意見及び御意見に対する考え方

	御意見	御意見に対する考え方
1	農林中央金庫の役割や企業価値担保権について新たに言及されており、企業価値担保権付き融資については、貸出条件緩和債権には該当しないことが示されているが、農林漁業法人等投資育成制度やESG地域金融、資本性資金（農林漁業経営資本強化資金）といった既存の類似制度との違い・使い分けを整理していただきたい。 また、第1次産業における担い手育成や伴走支援との関係性も明記していただきたい。	農林漁業法人等投資育成制度や資本性資金（農林漁業経営資本強化資金）については、農漁協系統金融機関とは別の事業体が行うものであり、これらと農漁協系統金融機関が企業価値担保権付き融資を取り扱う場合の使い分け等を「系統金融機関向けの総合的な監督指針」及び「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」において整理することは適当ではないと考えております。 また、農業者等の実情に応じた経営改善支援等を実施することは、これら監督指針において、「Ⅱ－４ 金融仲介機能の発揮」や「Ⅱ－５ 地域密着型金融の推進」にも記載されているところです。 今回御提出いただいた貴重な御意見は、農林水産金融の発展に向け、今後の施策の参考としてまいります。
2	企業価値担保権は、農家や漁師のスタートアップ支援のみならず、廃業・離職を防ぐことで食料安全保障につながるものだと思います。企業価値担保権者の想定としては、農業や漁業の信用基金協会も考えられますが、農業信用基金協会向けの総合的な監督指針など、信用保証保険制度が現状のままでは実効性が無いのではないのでしょうか。	御提出いただいた貴重な御意見は、農林水産金融の発展に向け、今後の施策の参考としてまいります。

- 3 日本の漁業・水産業は、もはや単なる不漁や一時的な低迷ではなく、国家として大失敗したと言っていいほど深刻な状況にあると思います。漁業・養殖業生産量は1984年の1,282万トンから2025年には357.7万トンまで激減しました。約72%減、ピーク時の3割未満です。世界全体では養殖の拡大などにより水産物生産は減少していない一方、日本は海洋国家でありながら、主要水産国の中でも異常な規模で沈み続けています。この現実はいかに情けなく、本当に深刻です。
- しかし、私は日本漁業を諦めたくありません。日本には、海に囲まれた地理、魚食文化、和食・寿司の世界的ブランド、高品質な加工・冷凍技術、港町の蓄積、真面目な生産者、高付加価値化できる魚種があります。本気で制度と金融を組み替えれば、日本の水産業は「守るだけの衰退産業」ではなく、資源管理、養殖、加工、輸出で世界トップレベルを目指せる産業だと思います。
- そのために、漁協系統信用事業・系統金融機関の役割は極めて重要です。水産業を立て直すには、補助金だけでも、精神論だけでも、現場任せでも足りません。資源管理、養殖、陸上養殖、スマート養殖、加工、冷凍、物流、輸出、環境対応、省人化、デジタル化、事業承継に資金が流れなければ、構造転換は実現しません。今回の監督指針では、漁協系統金融が「既存事業を守る金融」から「水産業を世界水準へ押し上げる成長金融」へ転換することを、監督上の観点として明確に示すべきです。
- 特に問題だと思うのは、衰退している産業だから融資を慎重にする、担保や過去実績が乏しいから若者や新規参入者に資金が出ない、既存の小さな維持には資金が回っても、養殖の大規模化や輸出インフラには十分に資金が回らない、という構造です。これでは日本の水産業は衰退を固定化するだけです。世界と戦うには、担保だけでなく、将来性、事業計画、技術、販路、地域雇用、輸出可能性、資源管理への貢献を評価する金融に変える必要があります。
- 監督指針において、少なくとも以下の観点を明確に盛り込むことを求めます。
1. 水産業再建を支える成長金融の明確化
漁協系統金融機関が、資源管理、養殖、陸上養殖、スマート養殖、加工・冷凍・物流・輸出関連設備への資金供給を積極的に行うよう、監督上の重要観点として明記してください。短期資金や既存事業の維持だけでなく、水産業の構造転換を支える金融が必要です。
 2. 新規参入者、若者、事業承継への資金供給
担い手不足と高齢化を嘆くだけでは何も変わりません。若者や新規参入者が生活できる収益構造を作るため、担保や過去実績だけでなく、事業計画、技術、販路、収益性、地域への効果を評価する融資姿勢を求めるべきです。事業承継、法人化、共同経営、地域連携への支援も重要です。
 3. 養殖・陸上養殖・スマート養殖への重点支援
世界では養殖が水産物生産を支えています。日本も天然漁獲だけに依存する時代ではありません。閉鎖循環式陸上養殖、スマート養殖、環境負荷の低い養殖、飼料効率改善、疾病管理、ICT活用などに資金が流れるよう、漁協系統金融機関の役割を明確化してください。
 4. 加工・冷凍・物流・輸出インフラへの投資支援
水産業は魚を獲るだけでは成り立ちません。鮮度保持、冷凍、加工、ブランド化、海外市場への販路開拓まで含めて産業です。日本は和食や寿司の世界的価値を持ちながら、輸出産業化で十分に力を発揮できていません。港町単位の維持にとどまらず、広域流通と海外市場を見据えた投資を支えるべきです。
 5. 資源管理と金融の連動
水産業を守るとは、今の漁獲を無理に維持することではなく、資源を回復させ、将来も稼げる産業にすることです。TAC・IQ、小型魚や産卵前の魚の保護、休漁や漁獲抑制に真面目に取り組む漁業者ほど資金繰りに苦しむようでは改革は進みません。資源管理に協力する事業者への経営支援、融資、保証、条件緩和を連動させるべきです。

御意見いただいた漁協系統金融機関が果たすべき役割に関しては、「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の「Ⅱ－４ 金融仲介機能の発揮」や「Ⅱ－５ 地域密着型金融の推進」にも記載されているところです。

御提出いただいた貴重な御意見は、水産金融の発展に向け、今後の施策の参考としてまいります。

6. リスクを理由にした融資消極化の防止

漁業は自然環境や資源変動のリスクが大きい産業です。しかし、リスクがあるから金融が後退するだけでは、衰退が加速します。公的保証、自治体、水産庁、日本政策金融公庫などと連携し、リスクを分散しながら成長投資を支える仕組みを強化してください。

7. 地域維持から地域再生への転換

漁協系統金融機関には地域を守る役割があります。しかし、既存構造をただ延命するだけでは、結果的に地域も水産業も衰退します。漁業者、養殖業者、加工業者、流通業者、飲食、観光、輸出事業者をつなぎ、港町の雇用創出や地域再生につながる金融を促す監督指針にすべきです。

8. 政策目標と金融現場の接続

国が水産業の成長産業化や輸出拡大を掲げても、現場で資金が回らなければ意味がありません。監督指針では、国の水産政策と漁協系統金融機関の融資姿勢が一致するよう、成長分野への資金供給、伴走支援、事業再生支援、経営改善支援を明確に求めるべきです。

さらに、監督指針には「実際に資金が流れているか」を検証できる仕組みも必要です。例えば、養殖、陸上養殖、スマート養殖、加工・冷凍・物流、輸出、事業承継、新規参入、資源管理に関する融資実績や支援事例を把握し、金融機関が本当に水産業再建に貢献しているかを点検すべきです。現場に資金が流れていないのに、制度だけ整ったことにしてはいけません。

また、水産業を世界トップレベルに戻すためには、漁協系統金融機関だけに責任を負わせるのではなく、水産庁、農林水産省、自治体、日本政策金融公庫、信用保証、民間金融機関、輸出支援機関が連携する必要があります。漁協系統金融機関は、その地域の現場に最も近い金融機関として、事業者の発掘、経営改善、資金調達、販路拡大、事業承継、地域連携の起点になるべきです。

特に、今後の監督においては、単に不良債権を出さないことだけを重視するのではなく、水産業の未来に必要な資金供給をしているかも評価すべきです。融資の安全性は大切ですが、安全性だけを理由に新しい挑戦を止めれば、産業そのものが消えてしまいます。漁協系統金融機関が、守るべき地域漁業を守りながら、同時に変えるべき構造を変える金融になることを求めます。今回の監督指針改正を、金融機関内部の形式的な管理強化で終わらせないでください。日本の水産業は、今日から本腰を入れなければ取り返しのつかないところまで落ちると思います。政策文書や目標があっても、現実の生産量が下がり続けている以上、結果が出ていないことを直視すべきです。

漁協系統信用事業は、水産業衰退の中で守りに入る金融ではなく、世界トップレベルの水産業を作るための金融へ変わるべきです。日本漁業を本気で再建するには、資源を守り、養殖を伸ばし、加工・輸出で稼ぎ、若者が参入できる産業へ作り替える必要があります。その資金の流れを作れるのが漁協系統金融機関であり、今回の監督指針に期待される役割だと思っています。

日本の漁業・水産業を、閉じた衰退産業ではなく、資源を守りながら持続的に稼げる世界トップレベルの産業へ作り替えるために、漁協系統金融機関が果たすべき役割を監督指針の中でより強く、具体的に明確化することを求めます。